

事務事業評価における総括

| 部 局 名 | 農業委員会事務局 | 記入責任者 | 岩澤 健治 |
|---|----------|-------|-------|
| 評価について（現状と課題） | | | |
| <p>【事業の達成状況について（現状）】</p> <p>農業委員会事務局の事務事業数は、政策的事業1事業を含め、12事務事業となっており、全ての事業が順調に進捗しています。</p> <p>「遊休農地の解消及び有効利用に係る事務」については、平成30年度の農地利用状況調査の結果、市内全域の遊休農地面積としては、27.8ヘクタールとなっています。</p> <p>「違反転用対策」については、長期経過してしまった案件は是正に至りませんでした。が、農地パトロールの実施や初動対応による新たな違反予防や早期解消を図っています。</p> <p>【達成できた（できなかった）要因についての分析（課題）】</p> <p>「違反転用対策」についてのうち、農地に残土等が積まれてしまい長期経過してしまった違反案件については、関係地権者の金銭面等の問題もあり、是正が困難となっています。</p> | | | |
| 今後の方向性 | | | |
| <p>農業委員会事務局については、全ての事業が概ね順調に進捗しており、政策・施策目標を達成しつつあることから、引き続き、業務を継続して進めていきます。</p> <p>関係法令の改正や職員の異動等が続く中、令和元年度は、通常業務に加え、農業委員会の改選に向けた準備等を予定しており、更なる業務の効率化を図り、限られた人員・コストの中で効率的に仕事を行っていく必要があります。</p> | | | |